

「建設業（土木工事業等）における死亡労働災害多発緊急警報発令」に伴う要請書交付式

熊本労働局(局長 金成 真一)では、県内の建設業における死亡労働災害が多発していることを踏まえ、令和7年5月20日から同年7月19日までを期間とした『建設業（土木工事業等）における死亡労働災害多発緊急警報』を発令しました。

これに伴い、熊本労働局に建設業関係団体（8団体）の代表者の参集を求め、「要請書交付式」を執り行いました。

実施日	令和7年5月21日（水）
場所	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟1階 共用会議室
参集団体	建設業労働災害防止協会熊本県支部、一般社団法人熊本県建設業協会 熊本県管工事業組合連合会、一般社団法人熊本県造園建設業協会 一般社団法人熊本県法面保護協会、一般社団法人熊本県道路舗装協会 熊友会型枠協同組合、一般社団法人九州林業土木協会（順不同）

本要請書交付式では、冒頭に、熊本労働局労働基準部の吉川健康安全課長から要請の趣旨説明を行いました。



建設業関係団体の代表者の皆様



吉川健康安全課長の趣旨説明

続いて、各出席団体の代表者に対し、金成労働局長から緊急要請書の交付を行いました。



建設業労働災害防止協会熊本支部様
及び一般社団法人熊本県建設業協会様



一般社団法人熊本県造園建設業協会様



熊本県管工事業組合連合会様



一般社団法人法面保護協会様



一般社団法人熊本県道路舗装協会様



熊友会型枠協同組合様



一般社団法人九州林業土木協会様



各団体の代表者による決意表明の様子

要請書を交付後、当該要請書の内容について、健康安全課の担当官（近藤安全専門官）より説明を行いました。その後、各出席団体の代表者様から労働災害撲滅に向けた決意表明をいただき、閉会しました。

なお、労働団体並びに公共工事発注機関及び民間工事発注関係団体に対しても、要請書及び協力依頼文を郵送等により交付し労働災害防止の呼びかけを行いました。

緊急警報発令期間中、熊本労働局では、管下の労働基準監督署とともに建設業において労働災害防止対策が講じられるよう各種取組を実施してまいります。